

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第143回 中国裁判所の悪徳クレマーに対する見方の変化

品質に問題や瑕疵(かし)のある製品を意図的に購入し、その後生産企業または販売企業に賠償を求める悪徳業者は「プロクレマー」と呼ばれ、企業はその被害に悩まされています。中国の法制度の不備のためもあり、現地企業がプロクレマーによる悪意の通報を受けて被害に遭う状況がますます頻発しているのが現状です。それでも、関連する民事、行政訴訟において、プロクレマーによる行動の意図的な悪意の要素が裁判所によって考慮されることは少なく、裁判の結果は、往々にして現地企業にとって不利なものとなってきました。

ところが、北京市高級人民法院(以下「北京高級裁判所」という)が2019年7月16日に出した「(2019)京民再168号民事判決(以下「168号判決」という)」には、プロクレマーに対処する上での裁判所の態度に大きな変化が見られます。今回は、関連する裁判所の見解について解説いたします。

◇原審判決がプロクレマーによる請求を支持した例

2017年9月15日、プロクレマーである劉氏は、X社の店舗で10箱の月餅を購入し、その後「係争食品の包装正面の目立つ位置には色素不使用との記載があるのに、包装背面の配合材料表中には添加物のアナトー色素を含有するとの表示があり、かつ具体的な含有量が示されていないのは、国家食品安全基準への不適合である」として、X社に2680元の商品代金の返還とともに、賠償責任の負担としてその10倍の26800元の支払いを請求した。

本件の一審裁判所(北京市豊台区人民法院)および二審裁判所(北京市第二中級人民法院)による原審判決では、以下のように判断された。

●係争食品は、包装上の表示方式が国家食品安全基準に適合しない。

●X社は食品の販売者として、販売する食品が国家食品安全基準に適合するかどうかの審査に相應の義務を負うべきである。X社は表示方式が国家食品安全基準に適合しないことを明らかに知っていたはずであり、10倍の賠償責任を負担すべきである。

●本件の審理において、劉氏がプロクレマーであるかどうかは考慮しない。

●「食品安全法」第148条第2項により、X社に対し、劉氏への購入代金2680元の返還および賠償金26800元を支払いを命じる判決を下した。

◇168号民事判決による原審判決の改変

X社の申し立てを受け、北京高級裁判所は2018年12月28日に本件の再審を決定し、再審では判決結果および理由は以下の通りとなりました。

(1)係争食品のラベル表示には確かに事実と相違する点があり、劉氏に購入代金2680元を返還することを支持する。

(2)「食品安全法」第148条第2項の法的責任免除の規定を運用し、賠償責任の負担としてその10倍額の26800元を支払うことを求めた劉氏の請求を棄却する。

(a)アナトー色素は天然色素の一種であり、食品中に添加することが認められているもので、X社が提出した検査報告でも係争食品に品質問題は存在しないことが証明されていることから、係争食品は「食品安全法」所定の食品安全基準に対する不適合食品には該当しない。

(b)劉氏は同一店舗において1日に大量の係争食品を購入し、表示の誤りから係争食品が国家食品安全基準に違反しているとして、訴訟を何件も提起している。このことから、本人が係争食品のラベルや表示に高く注目していたことがわかる。本件の係争食品の表示の瑕疵は、劉氏に誤解を与えるものではなく、「食品安全法」中の10倍額の賠償規定を適用すべきではない。

原審裁判所の判断と比べると、北京高級裁判所の見方は大きく変化しており、判決において「プロクレーマー」という表現こそ使用されていないものの、これに関する要素が明らかに考慮されたものと見られます。プロクレーマーを一般の消費者と区別した上で、当人は製品に対する注意力の水準が高く、誤解させられることはないという判断がなされています。

◇日系企業へのアドバイス

168号民事判決は、プロクレーマーによる被害を受け続けてきた現地企業にとり朗報であることは間違いなく、裁判所の見方がプロクレーマーを支持しない方向に転換し始めたことがうかがわれるだけでなく、その判決理由も、今後における類似事件の解決に新たな視点と方針を提供するものとなっています。日系企業においては、弁護士のサポートのもと、法律という武器を活用してプロクレーマーへの対抗戦略を実践し、最大限に企業の利益を守っていく必要があります。

ファーウェイ、新AIチップ発表

24日付の中国紙・深セン商報（A3面）によると、中国通信機器最大手の華為技術（ファーウェイ、広東省深セン市）は23日、新AI（人工知能）チップ「アセンド910（昇騰910）」を発表した。

2018年10月以来、ファーウェイが進めてきたAI強化戦略の一環。同社の徐直軍会長（輪番制）は、9月18～20日に上海で開催されるイベント「ファーウェイ・コネク2019」で、さらに多くのAI関連の新製品を発表すると述べた。

同社はアセンド910の処理能力を「最強」と強調。消費電力も当初の想定より低く抑えられているという。（時事）

上海機電、上期は増収減益＝昇降機の販売は拡大

24日付の中国紙、中国証券報（B47面）によると、政府系重電大手、上海電気集団の上場子会社、上海機電が23日発表した2019年上半期（1～6月）決算は、売上高が前年同期比4.15%増の107億3700万元、純利益が6.57%減の6億1100万元の増収減益となった。原材料の価格上昇や競争激化などにより減益となった。

同社の中核事業は三菱電機との昇降機事業「上海三菱電梯」。不動産投資の減速などを背景に、新築マンションなどの需要は伸び悩んだが、低層アパートへのエレベーター設置事業を拡大した。また、エレベーター設置・保守業務を強化しており、昇降機事業が総売上高に占める割合は32%強に上昇した。

上海三菱電梯の同期業績は売上高が101億5200万元、純利益が6億8384万元の増収減益となった。（上海時事）

中国石化、上期は24.7%減益＝原油価格下落で

26日付の中国紙、中国証券報（B32面）によると、上海証券取引所上場の国有石油大手、中国石油化工（シノペック）が25日発表した2019年上半期（1～6月）決算は、純利益が前年同期比24.7%減の313億3800万元となった。原油価格の下落などが響いた。

売上高は15.3%増の1兆4989億9600万元。国内外での原油・天然ガスの総生産量は0.9%増の2億2663万バレル（石油換算）。うち原油生産量は1億4168万バレルと、1.4%減少した。一方、天然ガスは7%増の5095億立方フィート。

原油加工量は2.7%増の1億2392万トン。ガソリンなど石油燃料の生産量は3.4%増の7894万トン。また、石油化学品ではエチレンや合成樹脂、合成繊維、合成ゴムの生産量がいずれも拡大した。（上海時事）